

令和 7 年 4 月 21 日

監査報告書

一般社団法人
共益型三重県臨床工学技士会
会長 九鬼 弘和 殿

一般社団法人
共益型三重県臨床工学技士会

監事 萩田 光司 

監事 岩花 重樹 

私たちは、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度会計年度における一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び定款第 27 条第 5 項に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検証した。
- (2) 私たちは、会計帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の正確性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 計算書類は、法令及び定款に従い、本法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。